

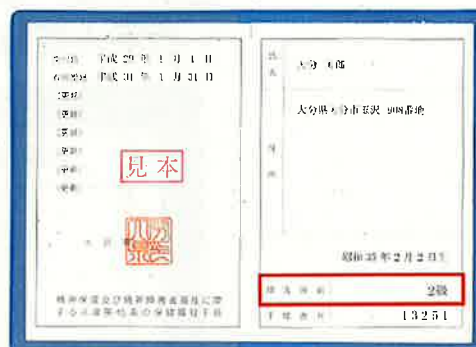
# 精神障がい者に対するタクシー運賃の割引

## 割引内容

○乗車運賃の1割引になります。

## 対象者

○精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)をお持ちのご本人  
※本人確認のため、手帳に写真の貼付が必要です。



## 利用方法

- 運賃を支払う前に手帳の写真と有効期限を乗務員に提示してください。
- ご利用できるのは、手帳の有効期限内です。

## 対象会社

○大分県タクシー協会に加盟する県内76社のタクシー会社が割引の対象になります。  
 (乗車前に割引の有無をご確認ください)

※大分県タクシー協会ホームページ「タクシー会社一覧」  
<http://www.oitakentaxi.jp/02noritai/taxilist.php>

## 精神障がい者に対する運賃割引一覧

	対 象	内 容	問い合わせ先
バス運賃の割引	精神手帳所持者、 同手帳(1級)をお持ちの方の介護人	普通運賃5割引、定期券3割引	各バス会社 窓口
タクシー運賃の割引	精神手帳所持者	乗車運賃の1割引	各タクシー会社 窓口
航空運賃の割引	精神手帳所持者と 介護者1名	国内の定期航空路線について割引される。割引額は各社、各路線により異なる。 ※割引は12歳以上に限られる	各航空会社 窓口
船舶運賃の割引	精神手帳所持者	5割引 ※船舶会社によって条件が異なり、片道100km以上の旅行に限られる場合がある	各船舶会社

# 精神障がい者に対するバス運賃の割引

## 割引内容

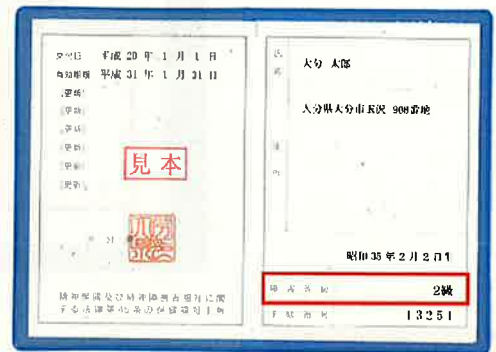
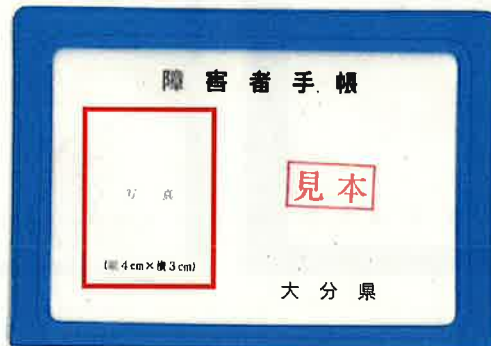
○普通運賃の5割引、定期券金額の3割引になります。

## 対象者

○精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)をお持ちのご本人

○同手帳(1級)をお持ちの方の介護人

※本人確認のため、手帳に写真の貼付が必要です。



## 対象路線

○次のバス会社が運行する一般路線バス、空港バス、一部の高速バス(日田～福岡線)が対象となります。

○大分バスグループ(大分バス、大野竹田バス、臼津交通)

○大分交通グループ

(大分交通、国東観光バス、大交北部バス、玖珠観光バス)

○亀の井バス

○日田バス

## 利用方法

○障がい者用nimocaカードをご利用できます。(手帳を確認する場合がありますので、乗車の際は手帳を必ずお持ちください。)

※各バス会社nimoca取扱窓口で手帳の提示により発行できます。

○現金又は交通系ICカードの場合は、支払う前に手帳記載の等級と有効期限を乗務員に提示してください。

○ご利用できるのは、手帳の有効期限内です。

## お問い合わせ先

大分バスグループ	097-532-7000
大分交通グループ	097-534-7455
亀の井バス(株)	0977-25-1668
日田バス(株)	0973-22-7105
大分県障害福祉課	097-506-2733